



大根（狛江産野菜）

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>



＝思いやりの心・かけがえのない命を大切に＝

12月4日(月)～10日(日)

1948年12月10日第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択され、この日を記念して毎年12月10日を「人権デー」、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動を行っています。

〔問い合わせ〕市民協働課

人権週間行事

▽「講演と映画の集い」

〔日時〕12月7日(木)午後1時～

4時50分(零時30分開場)

〔会場〕練馬文化センター

〔定員〕先着1,400人

〔講演〕越川禮子さん「江戸しぐさ」と思いやり」

〔映画〕「博士の愛した数式(字幕入り)」

▽「トーク&コンサートと映画の集い」

〔日時〕12月5日(火)午後1時～

4時30分(零時30分開場)

〔会場〕八王子市民会館

〔定員〕先着1,800人

〔トーク&コンサート〕高橋多佳子さん「生きる喜び」を伝える」

〔映画〕「博士の愛した数式」(字幕入り)

〔問い合わせ〕東京都総務局人権施策推進課 ☎(5388)2

人権週間 ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。人権に関する困りごとがありましたら気軽に相談ください。個人の秘密は厳守します。

〔日時〕12月8日(金)午後5時～8時

〔ホットライン〕 ☎(5808) 3115・ ☎(5808) 3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871) 0212

人権身の上相談

588



毎月第3木曜日の午後1時から4時まで「人権身の上相談」を開催しており、法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員(佐藤安正さん・松崎正勝さん・野間自子さん)が相談員として相談に応じています。

家庭内、親子や近隣関係などで差別を受けるなど、人権について問題を抱えている方は、ぜひご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

12月1日(金)～7日(木)

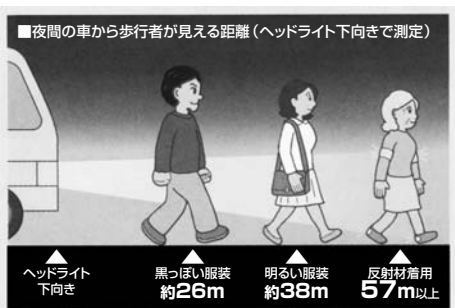
TOKYO交通安全 キャンペーン

「事故を無くして笑顔の新年」をキャッチフレーズに、

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、都民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

〔重点目標〕高齢者の交通事故防止、二輪車の交通事故防止、飲酒運転の根絶、違法駐車対策の推進

※歩行中や自転車利用中には、車の運転手に自分の存在をアピールすることが大切です。特に夜間外出する際は、明るく目立つ服装や反射材を身に付けましょう。



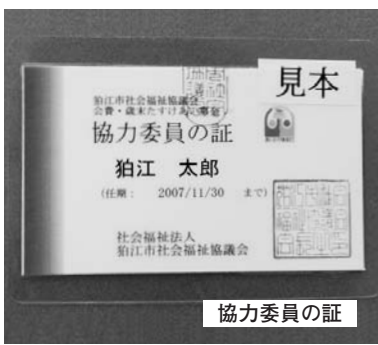
また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

歳末たすけあい運動への ご協力のお願い

12月1日(金)から歳末たすけあい運動が全国一斉に実施さ



れます。市では「協力委員の証」を持った募金ボランティアが各家庭を訪問しますが、趣旨をご理解いただき、募金への協力をお願いします。

市内で集まった募金はすべて市内の福祉活動に役立てられます。昨年は460万1,135円の募金を頂きました。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎(3488) 0294

住民税（市・都民税）の 税率が変わります

税源移譲

国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源が移譲されることよって、平成19年度から個人住民税の納税額が変わります。税源移譲は、地方団体が自主的に財源の確保をすることで、自主性を発揮し、より身近な行政サービスを効率よく実施できるようにするため行われるものです。

〔問い合わせ〕課税課

税率は変わりますが税額の合計は変わりません

平成18年度分までは所得の額によって3段階に異なっていた個人住民税所得割の税率が、一律10%になります。

これによって所得割の税額が多くなる場合個人住民税は増えますが、所得税が減るため、基本的に税負担は変わりません。国税（所得税）と地方税（住民税）との合計で税負担が変わらないようになっています（表参照）。

市・都民税に調整控除を新設

個人住民税と所得税では、人的控除額に差があります（表参照）。従って同じ収入金額でも個

■調整控除額（所得税との人的控除差額の調整）	
課税所得金額が200万円以下	(イ)と(ロ)のいずれか小さい額の5% (イ) 所得税との人的控除額の差の合計額 (ロ) 市民税・都民税の課税所得金額
課税所得金額が200万円超	{人的控除額の差の合計額－（課税所得金額－200万円）}の5% ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円とする

※原則として分離所得は対象外

■独身の場合（例示）

給与収入	税源移譲前（単位：円）				税源移譲後（単位：円）			負担増減額
	所得税	個人住民税	合計		所得税	個人住民税	合計	
300万円	12万4,000	6万4,500	18万8,500	⇒	6万2,000	12万6,500	18万8,500	0円
500万円	25万8,000	16万3,000	42万1,000		16万0,500	26万0,500	42万1,000	0円
700万円	47万4,000	30万7,000	78万1,000		37万6,500	40万4,500	78万1,000	0円
1,000万円	96万6,000	55万3,000	151万9,000		86万8,500	65万0,500	151万9,000	0円

■夫婦十子供2人の場合（例示）

給与収入	税源移譲後（単位：円）				税源移譲後（単位：円）			負担増減額
	所得税	個人住民税	合計		所得税	個人住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	⇒	0	9,000	9,000	0円
500万円	11万9,000	7万6,000	19万5,000	⇒	5万9,500	13万5,500	19万5,000	0円
700万円	26万3,000	19万6,000	45万9,000		16万5,500	29万3,500	45万9,000	0円
1,000万円	68万8,000	44万2,000	113万		59万0,500	53万9,500	113万	0円

※夫婦十子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養家族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。控除額により税額が異なります。

例) 給与収入500万円 夫婦と子供2人の場合

▽給与所得 346万円…①

所得税控除	社会保険料控除	50万円
	配偶者控除	38万円
	一般扶養	38万円
	特定扶養	63万円
	基礎控除	38万円

▽控除額計 227万円…②

▽課税所得 119万円…③＝①－②

移譲前所得税	③×10%	＝11万9,000円→上表参照
移譲前個人住民税	⑤×5%	＝7万6,000円→上表参照
移譲後所得税	③×5%	＝5万9,500円→上表参照
移譲後個人住民税	⑤×10%	＝1万6,500円→上表参照

↓
(人的控除の差額)

個人住民税控除	社会保険料控除	50万円
	配偶者控除	33万円
	一般扶養	33万円
	特定扶養	45万円
	基礎控除	33万円

▽控除額計 194万円…④

▽課税所得 152万円…⑤＝①－④

都民住宅（東京都施行型）の入居者募集

都民住宅は、中堅所得者向けの賃貸住宅で、入居時に保証金（使用料2ヵ月分の敷金）が必要で収入・住宅によって、家賃補助があります。

※所得基準が都営住宅と異なりますので、ご注意ください。

〔募集案内の配布期間〕12月1日（金）～11日（月）（土・日曜日を除く）

〔配布場所〕産業生活課、都庁、区・市役所、町・村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター。

なお、2日（土）・3日（日）・9日（土）・10日（日）は、午前9時30分から午後5時まで都庁第一本庁舎1階（東京観光情報センター）および東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

日（土）・10日（日）は、午前9時30分から午後5時まで都庁第一本庁舎1階（東京観光情報センター）および東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

〔申し込み〕14日（木）までに、あき家の申し込みは郵送で、募集センター必着。

先着順受付は募集センターで直接受け付け。

〔問い合わせ〕産業生活課または東京都住宅供給公社募集センター ☎（3498）8894（土・日曜日を除く）

寝たきり高齢者等に障害者控除が適用されます

次のすべてに該当する方は、31日（前6ヵ月以上寝たきり）所得税・住民税の障害者控除が適用されます。▽65歳以上の要介護認定者（要介護3以上）
5）▽基準日（平成18年12月31日）前6ヵ月以上寝たきりまたは認知症で日常生活に支障のある方▽障がい者に準ずると判定された方
〔問い合わせ〕高齢福祉課

国民健康保険医療費通知を12月中に送付します

被保険者の方の健康づくりの参考として、12月中に医療費通知をお送りします。

これは国民健康保険証（老人医療の方を除く）を使って9月中に診療を受けた方の、医療機関から市へ請求のあった医療費の額で、差額ベッド代などの保険診療対象外のものを含みません。

医療費の額は病院の窓口で

〔問い合わせ〕保険年金課

支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額です。この通知書は、受診された医療費のお知らせで特に手続きを行う必要はありません。

また、柔道整復師（接骨師）の施術を受けた方で、10月中に市へ請求のあった医療費の額は、平成19年1月中に別の通知書でお知らせします。

〔問い合わせ〕保険年金課

広報こまえの広告取り扱い 代理店を募集します

市では、経費負担の軽減や地元企業の活性化を図るための取り組みの一つとして、広報こまえに広告を掲載しています。

この広告掲載の申し込み受け付け、広告版下原稿の作成等広告掲載に関する業務等を取り扱う代理店を募集します。

〔応募要件〕▽東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録していること▽広報に設ける広告枠すべてに掲載する広告を確保できること

〔取扱期間〕平成 19 年 4 月 15 日号～平成 20 年 4 月 1 日号

〔決定方法〕競争入札により決定

〔申し込み・問い合わせ〕12 月 15 日（金）までに、申請書（市ホームページからダウンロードまたは情報課で配布）を情報課へ。

多摩川衛生組合指名参加 （工事等）願いの受け付け

平成 19・20 年度に、多摩川衛生組合が発注する工事・設計・測量・地質調査などの仕事を希望する業者の方は、「指名参加願い」を提出してください。

今回の受け付けは、新規・更新の業者の方すべてが対象となります。

〔受付期間〕平成 19 年 1 月 22 日（月）～2 月 2 日（金）午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時（土・日曜日・祝日を除く）

〔申請書類の配布〕多摩川衛生組合ホームページ（<http://www4.ocn.ne.jp/~tamagawa>）で配布します。

〔有効期間〕平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

〔申し込み・問い合わせ〕多摩川衛生組合 ☎ 042（377）3601 へ。

市長コラム 113



明日 2 日夜 7 時から、西河原公民館で「音楽の街―狛江」フォーラム 06 が開催されます。

現在、「音楽の街―狛江」

「江」構想策定委員会で、年度内の答申を目指し熱心な議論が続いています。このところ、構想の素案がまとまりました。当日は、それを発表し参加者からご意見を伺うとともに、音楽や市民文化に関

明日、「音楽の街―狛江」フォーラムが開かれます

東野川の「かわせみ館」で運営協議会主催のコンサートが開かれ、シャンソンに酔いしれ、たが、会長さんからは、ここを地域の音楽拠点にしたいとの強いお話をいただきました。先日の市民まつりでは、市音楽連

わっている方がたとのパネルディスカッションや市内在住音楽家の演奏も用意されています。

「音楽の街」を呼びかけた昨年の声があり、今や「音楽の街」に向けた自主的な取り組みが次々と生まれています。10 月には

盟の皆さんがストリートライブを企画してくれましたし、市民団体などの音楽発表会やコンサートにご招待いただく機会も増えました。

こうした盛り上がりこそ、「音楽の街」を創る力です。

立派な施設を建設したりすることは困難ですが、市民が身近で音楽に触れたり、音楽家が市内で気軽に演奏できる環境を整え、市民文化を通して狛江の魅力づくりを、大いに進めていきたいと思っています。

狛江市長

矢野 ゆうたか

山梨県小菅村の日帰り保養施設「小菅の湯」の利用方法が変更になりました

10 月 30 日（月）に狛江市と山梨県小菅村との間で、住民交流友好都市宣言の調印が行われたことに伴い、市民の皆さんは「小菅の湯」を村民料金でご利用いただけることになりました。そのため、契約施設利用券の発券を停止します。

ご利用の際には、保険証、免許証等住所を確認できるものを持参のうえ、直接「小菅の湯」へお出かけください。

なお、保険証等が手元にならない場合は、産業生活課へご相談ください。

〔問い合わせ〕産業生活課



五右衛門風呂

■「小菅の湯」村民料金

中学生以上	300 円
小学生	150 円
中学生以上 タオル付	450 円
中学生以上 フルセット	500 円
小学生 フルセット	300 円

▽タオル付…フェイスタオル、バスタオル
▽フルセット…フェイスタオル、バスタオル、館内衣上下
※小学校就学前の子どもは無料

年金受給者の方の現況確認方法が変わります

年金を受ける権利の有無の確認については、毎年、誕生日に社会保険庁社会業務センターから送付される現況届によって行いますが、12 月生まれの方から

年金を受ける権利の有無の確認が、必要なのは「生計維持確認届」、障害の程度の確認が必要な方は「診断書」の提出も引き続き必要となります。

ただし、次の方は引き続き現況届の提出が必要です。

▽社会保険庁に届け出されている住所が住民票上の住所と異なる場合

▽社会保険庁に住所変更等が提出されていない場合

▽外国籍（外国人登録）の方および外国にお住まいの場合

また、加給年金額を受けられ

償却資産申告（平成 19 年度申告用）のお願い

土地・家屋以外で事業（工場・事務所・店舗・アパート・駐車場等）の用に供することができ、償却資産の所有者は、毎年 1 月 1 日現在所有する償却資産を法人・個人を問わず申告することになっています。

初めて申告する方は、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。

19 年 1 月 31 日（水）までに、課税

■償却資産の例示

資産の種類	課税客
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンベアー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等（ただし、自動車税・軽自動車税が課税されるものは除く）
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、その他各種工具および備品等

※アパートや駐車場等を経営されている場合、土地・家屋以外の資産（エアコン、外溝、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等）は、償却資産に該当します。

保存樹木等の点検を行います

12 月 4 日（月）から保存樹木等の総点検を行います。

市職員が訪問のうえ調査します。協力をお願いします。

また、新たに登録していただけの保存樹木等を募集します。

▽1・5 m の高さにおける幹

の周囲が 1 m 以上であること

▽高さが 10 m 以上であること

▽株立ちした樹木で高さが 3 m 以上であること

▽はん登性樹木で枝葉の面積が 20 m² 以上であること

▽生け垣をなす樹木の集団で、その長さが 15 m 以上であること

と

〔問い合わせ〕環境改善課

行政けいごばん

今日の日曜窓口

〔日時〕12月24日(日)午前9時～午後1時

〔開設窓口〕市民課・課税課・収納課・保険年金課・社会福祉課・高齢福祉課・児童福祉課 ※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕企画経営室

20歳になったら、国民年金の加入手続きを

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

20歳になったら、国民年金の加入手続きが必要です（厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く）。

国民年金に加入し、保険料を納付していないと、将来受給する年金額が減額になるとともに、万が一のための遺族、障害基礎年金などが受給できないこともあります。

なお、国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度や学生納付特例・若年者納付猶予などの猶予制度があります。

〔問い合わせ〕保険年金課

年内の粗大ごみの申し込みはお早めに

年内収集の最終受け付けは12月18日(月)までです。

19日(火)以降に受け付けた分の収集は、平成19年1月4日(木)以降となります。

〔問い合わせ〕清掃課

年金相談の予約受け付け

社会保険事務所では、休日相談日（各月の第2土曜日）と夜間延長相談時間（毎週月曜日）に予約制による年金相談を行っています。予約は、相談実施日の1カ月前から受け付けていますので、専用電話または社会保険事務所の窓口にお申し込みください（受け付けは、午前8時30分～午後5時15分）。

なお、府中社会保険事務所は平日も午後3時以降に予約制の年金相談を行っています。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1041

本人以外の方が年金相談等をされる際のお願い

本人の年金の請求に関する手続きや年金記録の相談については、本人から依頼があった場合に限り行います。ただし、本人が署名押印した依頼状をお持ちいただいた場合は、家族や友人の方でも年金の請求の手続きや年金に関する相談ができます。

■依頼状に必要な内容

▽本人の年金手帳に記載されている基礎年金番号、基礎年金番号通知書または本人の年金証書に記載されている基礎年金番号と年金コード

▽本人の住所、氏名、生年月日、依頼の内容

▽依頼を受ける方の住所、氏名、本人との関係

また、依頼を受ける方の身分を証明する運転免許証などもご

用意ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

携帯電話やパソコンからでも国民年金保険料が納められます

国民年金保険料は、納付窓口（全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア）や口座振替以外に、携帯電話やパソコンからでも保険料を納付できます。

利用する金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされていれば、お手元に納付書を準備いただくと、金融機関等に行かずに保険料が納付できます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

審議会等の公開

■第6回「音楽の街・狛江」構想策定委員会

〔日時〕12月6日(水)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

■狛江市都市計画審議会

〔日時〕12月20日(水)午前10時から

〔会場〕3階市議会第2委員会室

〔定員〕7人（多数抽選）

〔案件〕東京都市計画変更等（外かん道に関する意見の諮問）

※傍聴者として決定した方には、決定通知を送ります。

〔申し込み・問い合わせ〕8日

（金）（消印有効）までに往復はがきで「都市計画審議会傍聴希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、計画課へ。

健康と衛生

健康診査

■3・4カ月児健康診査

〔日時〕12月20日(水)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕8月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

教室

■講演会「口の健康と体の健康との関わりあい」

〔日時〕12月6日(水)午後2時から（1時30分開場）〔会場〕中央公民館〔対象〕高齢者〔講師〕川良美佐雄さん（日本大学松戸歯学部口腔機能学教授）※当日直接会場にお越しください。

〔問い合わせ〕高齢福祉課

■ウオーキング大会へ寒さに負けない健康づくりのために

多摩川べりでウオーキングを楽しみませんか。初心者の方もベテランの方も一緒にどうぞ。

〔日時〕12月7日(木)午前9時、あいとびあセンター集合（雨天

健康相談

■パパママ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友だちづくりをしませんか。

〔会場〕あいとびあセンター〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181へ。

健康相談

■毎月第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

〔日時〕12月14日(木)・28日(木)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事のことなど保健師・管理栄養士等が相談に応じます。

〔日時〕12月15日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。保健師、管理栄養士等が相談に応じます。

〔日時〕12月13日(水)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

■無料健康相談

〔日時〕12月21日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕あいとびあセンター〔科目〕内科・整形外科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎(3488)2267

お知らせ

■平成18年医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士および歯科技工士の届け出

医師法等の規定により12月31日現在の状況を平成19年1月15日までに届け出が必要です。届出用紙は保健所にあります。

〔問い合わせ〕医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士および歯科技工士については、東京都福祉保健局医療人材課 ☎(5320)4434、FAX(5388)1436、薬剤師については、東京都福祉保健局業務課 ☎(5320)4503、FAX(5388)1434

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎(3488)2061

休日診療

〔診療日〕3日・10日・17日・23日・24日・29日・30日・31日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎(3488)9121

○休日歯科応急診療所

☎(3488)9171

○休日診療薬局

☎(3488)1519

24時間 医療機関案内

○狛江消防署

☎(3480)0119

○ひまわり

☎(5272)0303

インターネット http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

狛江市国民保護計画(素案)に関しての パブリックコメント実施結果(概要)

「意見提出期間」 9 月15日(金)～10月16日(月)
 「対象者」 市内在住・在学・在勤者、または市内に事業所などを持つ法人など
 「提出方法」 総務防災課宛に定められた方法で提出
 「意見提出者」 6 人

※「市民のご意見・市の考え方」の全文および「狛江市国民保護計画案」については総務防災課で閲覧を行っているほか、市ホームページでもご覧になれます。
 「問い合わせ」 総務防災課

■市民のご意見・市の考え方（主に計画（素案）に対するもので、重複する意見はとりまとめました。）

市 民 の ご 意 見	市 の 考 え 方
国民保護計画で想定されている有事は、外交などの手腕で避けられるはずである。	国民保護について、まず外交や国際世論の醸成によって、戦争や侵略行為、テロ活動などを回避する努力は、大前提であると考えます。
「狛江市平和都市宣言」を前面に出して、武力攻撃やテロの対象とされるいわれはないことをアピールし続け、このことを計画案の前文に書き込んで欲しい。	また、狛江市国民保護計画は、万が一、武力攻撃事態などが発生した場合において、国民の生命、身体、財産を保護するという視点から、市における措置について示したものです。これらの考えならびに「狛江市平和都市宣言」の精神を、計画の前文（下記のとおり）として盛り込みます。
「平和都市」を目指しているはずの市の理念が見えない。全国の自治体と連携して中央政府に「反戦・平和外交」への政策転換を求め続けていくことが求められている。	→計画素案を修正し、計画案に反映
十分な市民参加を保障して市民議論を深め、「平和都市宣言」をした自治体、「市民本位の市政」を標榜する市長が行政トップを務める市、市民参加・協働基本条例やまちづくり条例を持つ、市民と行政の協働を目指す自治体にふさわしい国民保護計画を作成すべきである。	狛江らしさのある、あるいは狛江の実態にあった「国民保護計画」策定に努力しているところです。具体的には、武力攻撃事態のうち「着上陸侵攻」の可能性を排除し、弾道ミサイル攻撃の直接攻撃目標となる地域でないことも明示しています。
震災や台風などの自然災害などを主眼に置いた計画とすべきである。	引き続き、市にとってふさわしい計画となるよう、市民世論やアジア近隣諸国の動向の変化や国の外交努力、J-ALERT（全国瞬時警報システム）整備など新たな技術開発等の状況を踏まえ、今後、必要な改訂を重ねていきます。
市を国際法上の「無防備地域」とする可能性について追求すべきではないか。	災害対策基本法で対処できないところがあり、狛江市国民保護計画を策定するもので、自然災害の対応については、狛江市地域防災計画を策定しています。
“サリン事件”的なものは、現行法を補強すればよいのではないか。	「無防備地域」については、多面的な角度から検討を要する課題だと思います。今後、熟考する時間をいただきたいと思います。
緊急事態連絡室の設置から対策本部の設置まで、設置の決定にあたり、議会・市民が何らかの形で関わるべきではないか。	予防的な措置について、犯罪が起こる前の刑法上の措置の強化は、人権にとって危険な事態も想定されますので、考えていないところです。
対策本部設置後の業務について、経過・事後報告を議会、市民に行う説明責任がある旨、明記すべきである。	事柄の性質上、極めて緊急を要する場合が想定されますので、あらかじめ議会招集や市民への周知等一定の手続きに時間をかけることは現実的ではないと考えます。
「自衛隊の出動要請」を緊急な場合は都知事を通じてではなく、直接市長ができるようにすべきである。	武力攻撃事態など発生時には、必要な情報を適時適切に提供することとなりっており、避難指示が解除されたときは、必要な措置を講じるとともに、議会を通じ、当該事態に係る報告を行うことを想定しています。
「特殊標章」の配布は、助ける者と犠牲にしてよい者の選別にならないか。	国民保護法では、市長は通信途絶などにより都知事に派遣要請の求めができない場合に、防衛庁長官へ連絡できます。災害対策基本法では、同様の場合に、災害状況を防衛庁長官などに通知でき、都知事からの要請を待たないで部隊などが派遣されることがあります。
放射性元素ヨウ素を吸収するのを防ぐヨード剤を保管しておくべきではないか。	医療機関などに使用される赤十字標章は、攻撃対象とならないこととされていますが、特殊標章は、ジュネーヴ諸条約および第一追加議定書の規定に従って、住民と同様に保護されます。
放射性元素ヨウ素を吸収するのを防ぐヨード剤を保管しておくべきではないか。	事案発生時には、避難を優先することとし、ヨード剤などの備蓄については、今後、国の整備動向を踏まえ、効果、必要量、保管方法などについて総合的に検討します。
想定される避難の形態と市による誘導の「弾道ミサイル攻撃(核弾頭)」および大規模テロ等の類型に応じた対処の「大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）」の項は、全面的に削除するか、書き直すべきである。	「弾道ミサイル攻撃（核弾頭）」などの項は、被害の最小化を目的としています。表現の修正については、現実的な表現とするため、「爆心地周辺から直ちに離れ」を削除し、「熱線・熱風」を「熱線・熱風及び爆風・放射線」、「風下をさけ極力風向きと垂直方向」を「爆心地方向及び風下でない方向」、「風上にある地下施設」を「爆心地方向及び風下でない方向にある地下施設」と修正します。
また、前項の「爆心地周辺から直ちに離れ」、「熱線・熱風」および「風下を避け極力風向きと垂直方向」ならびに後項の「風上にある地下施設」とある表現を修正すべきである。	→計画素案を修正し、計画案に反映
避難実施要領の策定に「自衛隊及び米軍」という記述があり、削除すべきである。	道路交通法第114条の5に、公安委員会は防衛出動が発せられた場合において、自衛隊または米軍以外の車両の通行禁止または制限することができることとされているためで、表現を「自衛隊等」と修正します。
市民参加・情報公開・説明責任の3点を重視し、狛江市国民保護協議会・幹事会に市民公募委員を選定すべきである。	→計画素案を修正し、計画案に反映
市民参加・情報公開・説明責任の3点を重視し、狛江市国民保護協議会・幹事会に市民公募委員を選定すべきである。	国民保護法第40条第4項に国民保護協議会委員の要件が規定されていることから、公募委員を募っていません。
自衛隊との合同訓練は、行われるのか。	また、市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の主旨を踏まえ、パブリックコメントなどを実施し、市民参加・情報公開・説明責任に努めています。
小・中学生にまで、訓練に参加させるのか。	都、国が主催する訓練で、自衛隊が参加し、市職員も参加することは想定されますが、現段階では市として自衛隊との合同訓練を行う考えはありません。
国民保護措置に非協力的である場合、「非国民」扱いされるような雰囲気があることは許されない。	訓練の具体的内容については、今後の検討となりますが、児童・生徒の参加は現段階では考えていません。
国民保護措置に非協力的である場合、「非国民」扱いされるような雰囲気があることは許されない。	個々の思想・信条によって、「非国民」扱いされることがあってはならず、その際には市として、その思想・信条を守ります。

狛江市国民保護計画案前文

昭和57年、狛江市議会では「われわれ狛江市民は『日本国憲法』の前文と世界の恒久平和を達成するという精神および第9条に記された『戦争の放棄、交戦権の否認』を、狛江市および狛江市民の行動原理として高く掲げたい」と、平和都市宣言を行った。
 以来、狛江市ではその精神にのっとり、平和で自由な社会をめざし、市民生活の安全を図ってきた。もとよりその実現のためには、国が、アジアをはじめ世界各国との友好に努め、平和の維持に向けた一層の外交努力を推進することが不可欠であり、そうした行動を強く要請するものである。そして狛江市においても平和宣言都市と

して、平和のメッセージを発信し、たゆみない平和への働きかけを継続的に進めていく決意を表明する。
 本計画は、こうした外交や平和への努力が実らず、不幸にして武力攻撃や緊急対処事態等が発生したとき、狛江市民の生命、身体および財産を最大限守っていくため、国や東京都及び関係諸機関と連携し、市民保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的として策定する。その具体化にあたっては、市民の思想・信条の自由など人権の擁護に充分留意し、また狛江市の実態にあった実効ある計画とするよう、最善の努力を払うものである。

インフォメーション

催し

■12月の古民家園

▽落ち葉のプール開き〔日時〕3日(日)午前10時から〔対象〕子ども〔内容〕民家園の庭に、今年も「むいから落ち葉プール」をオープンします。

▽民家園のすず払い〔日時〕16日(土)午前9時30分～午後零時30分(雨天中止)〔対象〕中学生以上〔内容〕畳を上げ、天井や梁を竹ですす払いをするなど、主屋の大掃除をします。当日午前中は、ほこりだらけのため、主屋の見学はご遠慮願います〔持ち物〕タオル・マスク・帽子※汚れても良い服装で。

▽民家園の親子障子の張り替え講習会〔日時〕17日(日)午前9時30分～午後零時30分〔対象〕小学校4年生以上〔定員〕20人〔内容〕民家園の障子の張り替えを行います。用具は民家園で用意します〔指導〕大久保大助さんほか

▽お正月を活けよう「正月花の講習会」〔日時〕26日(火)午後1時～4時。この間の都合の良い時間にお出かけください。指導時間は30分ぐらいです〔対象〕成人〔定員〕15人〔指導〕狛江市華道連盟〔持ち物〕ぞうきん、花を包むもの〔参加費〕1,5

00円(花代)〔申込締切〕19日(火)まで
※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎(3489) 8981(水・木曜日は休園)へ。

■親子で楽しむ音楽会「第15回狛江すくすくコンサート」

〔日時〕12月16日(土)午後1時30分～4時(1時開場)〔会場〕エコルマホール〔出演〕第三小学校5年生、緑野小学校 brass バンド、第一中学校吹奏楽部、第二中学校吹奏楽部、狛江高校吹奏楽部

〔問い合わせ〕市民協働課

■子どもクリスマス会

〔日時〕12月13日(火)午後3時から〔内容〕人形劇サークルスーパによる楽しい人形劇「いろいろあつてペルシャの市場」『ボードビル』ほか。サンタさんからプレゼントもあります。

〔問い合わせ〕南部地域センター ☎(3489) 2150

■「狛江水辺の楽校」12月行事

▽第5回多摩川子どもシンポジウム「狛江をはじめ、流域の水辺の楽校から多くの児童が参加発表します」〔日時〕9日(土)午前9時～午後零時30分(8時30分開場)〔会場〕第六小学校(テニマ)多摩川のここが大好き！

▽冬鳥バードウォッチング「ことしも北国からいろんな種類の冬鳥がやってきました」〔日時〕10日(日)午前10時～正午、二ヶ領宿河原堰集合(雨天中止)〔講師〕鶴岡久美子さんほか狛江探鳥会〔持ち物〕筆記用具・あれば双眼鏡・野鳥図鑑※寒くない服装で。

▽一年間ありがとう親子そうじ「たまった粗大ごみを出したあとで、一品もちよりの会食会を開きます」〔日時〕24日(日)午前10時～正午、クルミ村集合(雨天中止)〔講師〕鈴木スズ子さん〔持ち物〕飲食の一品※寒くない服装で。

■野川「生きもの観察会」

〔日時〕平成19年1月21日(日)午前10時から午後2時ごろまで(小雨決行)、野川公園「自然観察センター」前集合〔定員〕先着30人(小学校3年生以下は保護者同伴)〔内容〕野川公園の湧水を活用して作った小川の生きものの観察と補修作業ほか〔参加費〕大人1000円(保険代など)、中学生以下無料

〔申し込み・問い合わせ〕12月18日(月)から25日(月)(午前9時～午後5時)までに、野川流域連絡会事務局 ☎042(330)1845へ。

セミナー

■お正月に飾るいけばな講習会〔日時〕12月27日(火)午後1時30

分～4時30分〔定員〕先着20人〔持ち物〕花ばさみ・あれば花器(投入・盛花どちらでも)・剣山※プレゼントあり〔参加費〕1,500円(花材代)〔申し込み・問い合わせ〕2日(土)から22日(金)までに、上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■市民法律講座「高齢者介護・成年後見をめぐる諸問題」とミニ相談会「法律を身近かに学びましょう」

〔日時〕12月16日(土)▽講座 午後1時30分～3時▽ミニ相談会 3時～4時(相談は時間になり次第終了)〔会場〕中央公民館

〔定員〕50人程度(当日受付可)〔講師〕堀川末子さん(弁護士)〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

■古布再生「着物からスカート作りと草履作り」

〔日時〕▽スカート作り 12月18日(月)・19日(火)▽草履作り 15

日(金)各日午前10時～午後4時(随時見学可)〔会場〕狛江市ビーン・缶リサイクルセンター〔定員〕各日10人〔持ち物〕▽スカ

ート作り 古着物・羽織(洗ってほいたもの)・ファスナー(20cm程度)▽草履作り 綿シヤツ2枚分を4cm幅に裂いたもの▽各コース共通 縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・物差し・筆記用具※新品の布はご遠慮ください〔参加費〕▽スカート作り 500円▽草履作り 100円(材料費)

〔申し込み・問い合わせ〕4日(月)から清掃課へ。

■パソコン教室

〔日程〕左表のとおり〔時間〕午前9時～正午・午後1時～4時〔対象〕市民〔定員〕(1)16人・(2)10人(多数抽選)〔参加費〕4,000円(1ヵ月分)

■パソコン教室日程

	月曜日午前(1)	月曜日午前(2)	月曜日午後(1)	火曜日午前(1)	火曜日午前(2)	火曜日午後(1)	水曜日午前(1)	木曜日午前(1)
1月	ワード3 画像と表 8日・15日 22日・29日	メール・IT 楽しい応用 8日・15日 22日・29日	ワード1 文章入力 8日・15日 22日・29日	エクセル1 基本 9日・16日 23日・30日	デジカメ 画像基本 9日・16日 23日・30日	入門から 初級 9日・16日 23日・30日	メール・IT 基本 10日・17日 24日・31日	ワード2 文書作成 4日・11日 18日・25日
2月	ワード3 画像と表 5日・12日 19日・26日	ホームページ 作成 5日・12日 19日・26日	ワード1 文章入力 5日・12日 19日・26日	エクセル1 基本 6日・13日 20日・27日	画像処理 応用 6日・13日 20日・27日	入門から 初級 6日・13日 20日・27日	メール・IT 基本 7日・14日 21日・28日	ワード2 文書作成 1日・8日 15日・22日
3月	ワード3 画像と表 5日・12日 19日・26日	メール・IT 楽しい応用 5日・12日 19日・26日	ワード1 文章入力 5日・12日 19日・26日	エクセル1 基本 6日・13日 20日・27日	デジカメ 画像基本 6日・13日 20日・27日	入門から 初級 6日・13日 20日・27日	エクセル2 応用 7日・14日 21日・28日	ワード2 文書作成 8日・15日 22日・29日

※応用はレベルアップ受講に好適コース。ワード1、2、3は少しずつレベルが上がります。1月8日・2月12日・3月21日は祝日の開催。1月18日・25日、2月22日、3月22日は午後の開催になります。

6735へ。

■介護予防普及啓発事業

▽訪問診療〔日程〕12月8日(金)〔講師〕奥富隆生さん(まりあ内科クリニック)

▽訪問入浴〔日程〕12月12日(火)〔講師〕山田健介さん(こまえ正吉苑)

▽訪問看護〔日程〕12月22日(金)〔講師〕毛尾ゆかりさん(こまえ正吉苑)

▽健康づくり教室〔日程・会場〕12月1日(金)野川地域センター・15日(金)こまえ正吉苑・18日(月)谷戸橋地区センター〔内容〕体操と講話〔時間〕各日午後1時30分～3時〔定員〕各日先着20人

〔申し込み・問い合わせ〕在宅介護支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

■府中市受発注・情報交換会

製造業を中心とした企業間の受発注の場として、また新しい情報ネットワークの形成を図るため、受発注・情報交換会を開催します。

〔日時〕平成19年2月22日(火)午後1時～7時〔会場〕府中の森芸術劇場〔対象〕受発注・情報交換会の目的に適合した全国の製造業等の企業〔定員〕100社〔内容〕▽第1部 基調講演▽第2部 自社PR、受発注・情報交換▽第3部 交流会〔費用〕参加費1,000円、交流会費1人3,000円
〔申し込み・問い合わせ〕平成19年2月2日(金)までに府中市工業技術情報センター ☎042(335) 4474へ。

以下は広告枠です

国民年金に **プラス** する公的な年金

国民年金基金

お問い合わせ・資料の請求は

東京都国民年金基金

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1
東京都健康プラザ15階

☎0120-65-4192 ☎03-5285-8800
http://www.tokyokikin.or.jp



公的な年金
だから
安心!

国民年金基金のメリット

支払う掛金は
将来も一定!

掛金は
社会保険料控除で
税金が有利!

支払った掛金は
将来確実に
年金に!

受け取る年金には
公的年金等
控除が適用!



加入できる方は 国民年金の第1号被保険者で、国民年金の保険料を納めている方が加入できます。
(20歳以上60歳未満の方)

募集

■臨時職員（保健師）

〔職種〕乳幼児健診等に関する業務〔年齢〕55歳ぐらまでの方〔勤務場所〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■南部地域センター事務補助職員

〔職種〕事務補助（図書事務）〔資格〕満50歳以下の市内在住成人でパソコンのできる方〔勤務日〕月～日曜日正午～午後5時（祝・休日を含む）のうち、月10日程度※書類選考のうえ、後日面接日を連絡します。

■非常勤職員

▼子ども発達教室「ぼる」〔職種・勤務日時〕▽作業療法士および理学療法士 各1人、月2～4回・午後1時～5時ほか▽保育士 2人、月・木・金または月・水・金の午前9時30分～午後1時30分ほか

▼重度知的障害者通所訓練室「麦の穂」〔職種・勤務日時〕看護師1人、週2日・午前9時15分～午後5時※作業療法士、理学療法士、看護師は決まり次第、保育士は平成19年4月から勤務（応相談）。

随時、面接選考します。
〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎（3488）0294へ。

■都立神代高校定時制成人受験説明会

〔日時〕12月13日（水）午後5時から〔対象〕▽20歳以上で中学校を卒業した成人▽普通科以外の高校学科を卒業した成人〔内容〕▽平成19年度入試（面接・作文の概要）▽提出書類の書き方〔問い合わせ〕都立神代高校 ☎（3300）8261

スポーツ

■市民総合体育館の休館

12月5日（火）は、午後4時まで修繕による停電のため全館使用できません。

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

■第29回狛江市少年少女サッカー大会

〔日程〕平成19年1月21日（日）・2月4日（日）・11日（祝）・12日（祝）・18日（日）・25日（日）・3月4日（日）・3月11日（日）〔会場〕市民グラウンド〔対象〕市内在クラブの小学3年～6年生で3・4年生の部と5・6年生の部※いずれも男女混合など自由〔チーム構成〕3・4年生の部8人制、5・6年生の部11人制〔抽選会および開会式〕1月21日（日）正午から市民グラウンド。監督・メンバー全員が出席してください。雨天等の場合は、市民総合体育館で実施

その場合、会場の都合で出席は監督と主将（代理可）に限ります。
〔参加費〕1人250円
〔申し込み・問い合わせ〕12月15日（金）までに体育課 ☎（3430）1141へ。

■第8回狛江市少年少女綱引き大会

〔日時〕平成19年1月28日（日）午前10時から〔会場〕市民総合体育館〔対象〕▽小学生1部 3～6年生（男女混成不問）▽小学生2部 3・4年生（男女混成不問）各部3チーム以上の申し込みがないと不成立〔チーム編成〕1チーム9～12人（選手8人、交代選手2人以内、監督1人、マネージャー1人）※参加申込書は、社会教育課・市民総合体育館にあります。また、市内の小学校児童には学校を通じて配布します。

〔申し込み・問い合わせ〕12月20日（水）までに体育課 ☎（3430）1141へ。

■第42回市民スキー大会

〔日程〕平成19年1月5日（金）・8日（祝）〔会場〕長野県木島平スキー場〔宿泊〕ホテルシュートネスベルク〔定員〕40人〔内容〕本「でんしゃに

■西河原映画会「プロヴァンス物語・マルセルのお城」

（フランス映画・日本語版）

初恋の丘。ママのお城。愛の魔法で夏の扉がいま開く――

〔日時〕12月9日（土）午前10時・午後2時の2回上映（上映時間95分）
〔会場〕西河原公民館
〔入場〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201



初心者の方でも楽しめるボールセットによる回転競技大会〔参加費〕大人4万4,000円、小学生以下3万7,000円（いずれも期間中のリフト券付き）

〔申し込み・問い合わせ〕スキ1協会・古谷 ☎090（2334）0279（午後8時～10時）FAX 044（934）9161（午前9時～午後10時）へ。

図書館

◎中央図書館

☎（3488）4414

■子どもおはなし会 12月6日（水）・13日（水）いずれも午後3時30分から（4歳以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 12月14日（木）（0～1歳の子どもと保護者）午前10時30分～10時45分（2～3歳の子どもと保護者）午前11時～11時20分

■クリスマス特別おはなし会 12月20日（水）午後3時30分から中

央公民館（4歳以上の子ども）

〔演目〕大型絵本「でんしゃに



のつて」ほか※当日直接会場にお越しください。

◎西河原公民館

☎（3480）3201

■西河原おはなし会 各回とも

〔時間〕午後3時45分から▽12月7日（木）〔絵本〕ケーキができたわけ〔紙芝居〕わすれんぼうのサンタさん〔折り紙〕クリスマスツリー▽14日（木）〔クリスマス特別おはなし会〕おがた絵本と紙芝居。サンタさんからプレゼントあり。

※21日（木）と28日（木）のおはなし会はお休みです。1月は11日（木）からです。

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会 〔時間〕各回とも▽0歳からの部午後3時

15分から▽4歳からの部3時45分から▽12月4日（月）〔絵本〕けもの寺・くつやのマルチン・ふゆのおるすばん▽11日（月）〔絵本〕うまかたとこだぬき・サンタさんへのおてがみ（おはなし）しずかなおはなし

公民館

◎西河原公民館

☎（3480）3201

■第10回西河原クリスマスコンサート 〔日時〕12月16日（土）午後2時開演（1時30分開場）〔出演〕コカラーレ（女声コーラス）、狛江ハンドベルサークル、狛江フイルハーモニー管弦楽団、狛江マンドリン・ギタークラブ※窓口で入場整理券を配布します。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■ソノス・ハンドベル・アンサンブルクリスマス・コンサート
〔日時〕12月23日（祝）午後5時開演
〔チケット〕全席指定 3,500円

■ウィーン・リング・アンサンブルニューイヤー・コンサート
〔日時〕1月13日（土）午後5時開演
〔チケット〕全席指定 5,000円
〔曲目〕ウィーン・フィルのトップ・プレイヤーによるウィンナ・ワルツの夕べ

▽当日、プレコンサートを行います

〔日時〕1月13日（土）午後3時から
〔対象〕市内在住・在学の小学校5・6年生、中学生、高校生
〔申し込み〕12月22日（金）（消印有効）までに往復はがきに住所・氏名・学校名・学年を記入のうえ、〒201-0013元和泉1-2-1 狛江市文化振興事業団1月13日プレ・コンサート係へ。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106

以下は広告枠です

SOGI サポートセンター
☎0120-255-297
（住所：調布市多摩川2-3-12）

福祉葬の提案（火葬のみ）
198,000円

家族葬の提案（基本一式）
398,000円～

調布市・稲城市・川崎市
東京都・市町村職員共済
お元気な時や
介護への
成年後見制対応

相談 & 提案
葬送 100% 見積
毎月1回 セミナー 開催
散骨 宇宙葬 etc.

【ホームページ】
リンMCグループで
検索して下さい

代表 林 清子

満足のいく住まいの新築・リフォームをお考えの方必見！
12/3（日）無料設計相談会開催・開催場所 西野川4-31-5（EL体験モデルハウス）

新築 **修理** **リフォーム** **バリアフリー** **賃貸管理**

住まいのことなら何でもよろこんで！
東京都知事（2）第77918号

（株）ELハウジングカンパニー 3488-8181（代）
詳しくはお問い合わせを 東和泉4-8-1（世田谷通り狛江高校交差点角）

ナショナル ビルダースグループ

狛江市ごみ半減推進審議会

○設置目的

市内から出るごみの減量と適正な処理方法の検討を行うため、「狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例」に基づき設置しています。

○会議開催頻度

隔月開催（平成18年度は6回開催予定）

審議会特集 ⑮

～こまえを支える市民の力～

○活動内容

市長の諮問を受けてごみの減量および再利用の促進等に関する事項などについて審議し、答申します。今期は2点受けています。1点目は、平成19年から22年までの一般廃棄物処理実施計画の策定です。

○委員数

市民・事業者・学識経験者・

これは、平成6年に策定し、13年9月に改定した「狛江市一般廃棄物処理基本計画」に基づき策定します。今回は、平成22年までの4カ年に実施すべき施策を示すことを目的として検討します。2点目は、ごみ有料化実施後の検証についてです。平成17年10月から実施した可燃・不燃ごみの有料化について、効果とその持続のための対策について検討します。

有料化開始の一年間で、ごみを19%減量することができました。この状態を維持し、一層のごみ減量のため今後も話し合いを進めていきます。

【問い合わせ】清掃課

学校 シリーズ ⑦ 一中の総合学習「共生・多摩川」

本校では、総合的な学習の時間の一つとして「共生・多摩川」と名づけ、多摩川を上流の昭島から狛江の五本松までの20数キロを歩き通す取り組みを行っています。

これは、異学年で班をつくり助け合い協力して歩くことを通して自分に挑戦することと、狛江を流れる多摩川の様子を実際に歩いて知ることを目的に、保護者の皆様の協力を得ながら今年で3年目になりました。



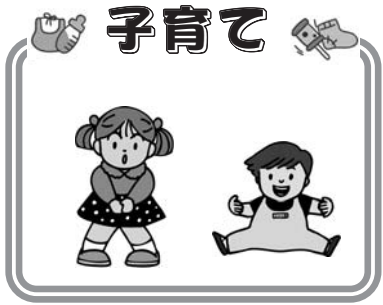
この取り組みは、生徒にとって決して楽なものではありません。むしろ大変だからこそ、そこで不平不満や自己中

が少なくなつた今だからこそ、この「共生・多摩川」は、教室での授業に代えることの出来ない大切なことが身につく取り組みだと思っています。生徒の自覚も回を重ねるごとに増し、上級生が下級生の面倒を見ると言ったことが定着してきたことは嬉しいことです。

特に今年の「共生・多摩川」では、3年生が歩くのに疲れ気味な1年生を励ましたり、サポートしたりする姿が多く見られました。

第一中学校において「共生・多摩川」は、1年生から3年生までをつなぐ一つの架け橋となっています。

【問い合わせ】指導室



子育て

◎和泉児童館

☎（3480）1441

■いずみ子育てくらぶ「Ⅲ期（平成19年1～3月）」【対象・曜日】▽0歳児隔週木曜日▽1歳児隔週金曜日▽2・3歳児隔週火曜日。各午前中40分程度【申し込み】12月12日（火）から活動費300円を添えて窓口へ。

◎狛江市子どもの家

☎（3488）1231

■園庭開放（日時）12月7日（木）21日（木）午前10時～11時（雨天中止）

◎多摩川保育園

☎042（483）4667

■スタッフタイム「割りばし鉄砲作り」（日時）12月15日（金）午後3時～5時【対象】小学生

◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

◎ロッキークリスマス会

（日時）12月16日（土）午後3時～

◎市立保育園園庭開放「おひさま」

（日程）上表（時間）午前9時40分～11時（雨天中止）【対象】市内在住の未就学児とその保護者【持ち物】着替え・タオル等 ※親子とも汚れてよい服装でお越しください。

■「おひさま」12月日程

園名	日程	備考
和泉保育園 ☎（3480）0598	11日（月） 18日（月）	身体測定も行います ――
藤塚保育園 ☎（3489）2835	6日（火） 20日（火）	―― ――
駒井保育園 ☎（3480）9361	11日（月） 20日（火）	身体測定も行います ――
駄倉保育園 ☎（3489）5415	13日（火） 20日（火）	身体測定も行います ――
宮前保育園 ☎（3480）4448	4日（月） 19日（火）	―― クリスマス飾り作り、身体測定も行います
三島保育園 ☎（3488）3898	12日（火） 21日（水）	―― ――

【問い合わせ】各園



12月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	14日（火） 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	27日（火） 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	4日（月） 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	
介護保険相談	毎週火曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	狛江市教育研究所 ☎（3430）6655へ
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター ☎（3488）6735※電話予約制	
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	6日（火）・20日（火） 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。産業生活課で受け付け
住宅相談	13日（火） 午後1時～4時	建築士	
相続相談	5日（火）・19日（火） 午後1時～4時 夜間相談 12日（火） 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人 ※夜間相談は事前予約制
女性悩みごと相談	13日（火）・27日（火） 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	19日（火） 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	7日（火） 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	11日（月） 午後1時～4時 夜間相談 25日（月） 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	
人権身の上相談	21日（火） 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	15日（金） 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	28日（火） 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
ライフプラン総合相談	4日（月） 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	

※1月の不動産取引相談は、1月4日（火）から1月11日（火）へ変更になります。